

AI for Scienceにおける研究データの取扱い等に関する考え方（案）

【公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議）】

- 基本的な考え方として、**オープン・アンド・クローズ戦略の下で、研究データの管理・利活用を推進**する。
- また、研究データは、**国の安全保障を確保し、我が国の産業競争力や科学技術・学術上の優位性を確保するために重要な情報**を含む可能性があるため、以下の観点から留意すべき研究データは**非公開**とすることが求められる。
 - ✓ 輸出管理や個人情報保護等に関する国内関係法令やガイドライン等で取り扱いに制限あるもの
 - ✓ 企業の秘密性、研究の新規性、研究セキュリティ等の観点から非公開とすべきもの

■ AI for Scienceにおいて留意すべき事項

- 加えて、AI for Scienceの推進においては、**日本のもつ研究データがAIの活用等により意図せず流出し、日本のもつ優位性が損なわれる恐れ**があることを踏まえ、AI技術の進展や、研究分野・研究データの特長・状況等に留意しつつ、日本の強みとなるAIモデルや研究データ等については、**国益保護の観点から適切に管理**する必要。

■ AI for Scienceにおける研究データの管理に関する具体策（案）

- **日本の強みを有する研究データを適切に管理**するため、研究データの国外移転の可否、学習利用の可否、物理的なサーバーの場所等について、国として指針を明らかにした上で、以下の方策を講じる。
 - ① 国が実施する「**AI for Science による科学研究革新プログラム**」等については、その実施手順※において、上記指針も含め、**データマネジメント、デュー・ディリジェンスに係る対応を徹底**。政府において研究機関のリスク軽減措置の内容を確認し、**必要に応じて追加措置を要請する仕組み**を検討する。
 - ② 今後、国内で創出される研究データについて、当該データの流出等により日本の優位性が損なわれることがないよう、**国全体として、セキュアかつアクセス制御可能な研究データ基盤を構築**した上で、**保存・管理**されることを目指す。

※その際、研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書も参照（令和7年12月研究セキュリティと研究インテグリティの確保に関する有識者会議）

- 関係機関において、以下の【基本的な枠組み】を通じて、**研究セキュリティ確保に関する取組を実施**。

【基本的な枠組み】

政府/資金配分機関	研究機関の リスクマネジメント結果を確認 し、十分か判断、必要に応じて追加のリスク軽減 措置を要請 。
研究機関	研究参加者の リスク評価を行う とともに、研究に関するデータマネジメントプランや、研究機関その他個人・機関との間で締結する共同研究契約その他 契約・協定について 、協力の内容、研究データ等へのアクセス、発明・特許等の知的財産の取扱い、守秘義務の 内容の適切性について確認 。
研究者	自身の研究活動に関する情報の申告、 データマネジメントプランの作成 、研究データ・情報システム等の 適切な管理

※技術流出防止に努めることは重要である一方で、リスクゼロを求めすぎると国際共同研究等に抑制的になるなど研究現場に悪影響が生じる恐れがあることを踏まえ、**リスクの程度に応じた合理的な対処**を求める。

※データの取扱いについては、内閣府等における検討とも整合性をとりながら取組を進める。